



計画の内容



人権の尊重と男女平等意識を育む 社会づくり

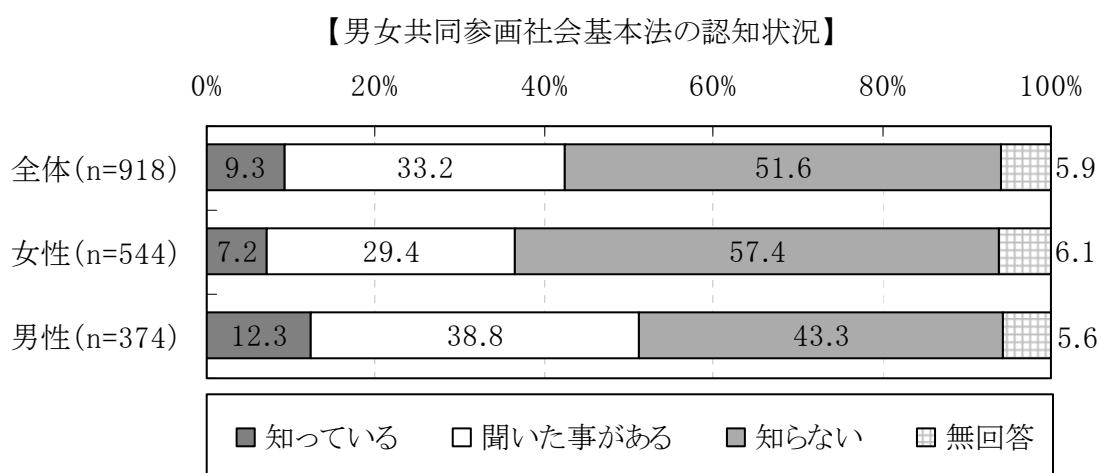
人権とは、誰もが生まれながらにもっている、人間が人間らしく生きていくための権利です。日本国憲法や世界人権宣言では、男女の同権・平等を定め、女子差別撤廃条約では、あらゆる場面における女性差別の禁止を求めています。そのため、お互いを認め合い、一人ひとりの生き方が尊重され、自分らしく生きることのできる社会をつくることが大切であり、男女共同参画社会の実現に向けては、もっとも基本となる人権を尊重する意識を高めるよう努めなければなりません。

また、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、自らの意思によって社会のさまざまな分野に参画していくためには、誰もが男女共同参画に対する理解を深めることができるよう、学校、家庭、地域などあらゆる場面での啓発や教育・学習の推進を図ることが重要となります。社会制度や慣行には、性別によって役割を固定する考え方が根強く残っているため、男女双方の個性や能力の発揮を妨げることもつながりかねません。このような性別役割分担意識に対しては、学校教育はもちろん生涯学習などにおいてさまざまな学習の機会を提供することで、日常的な男女平等についての意識づくりを促し、その定着と浸透を図ることが必要です。

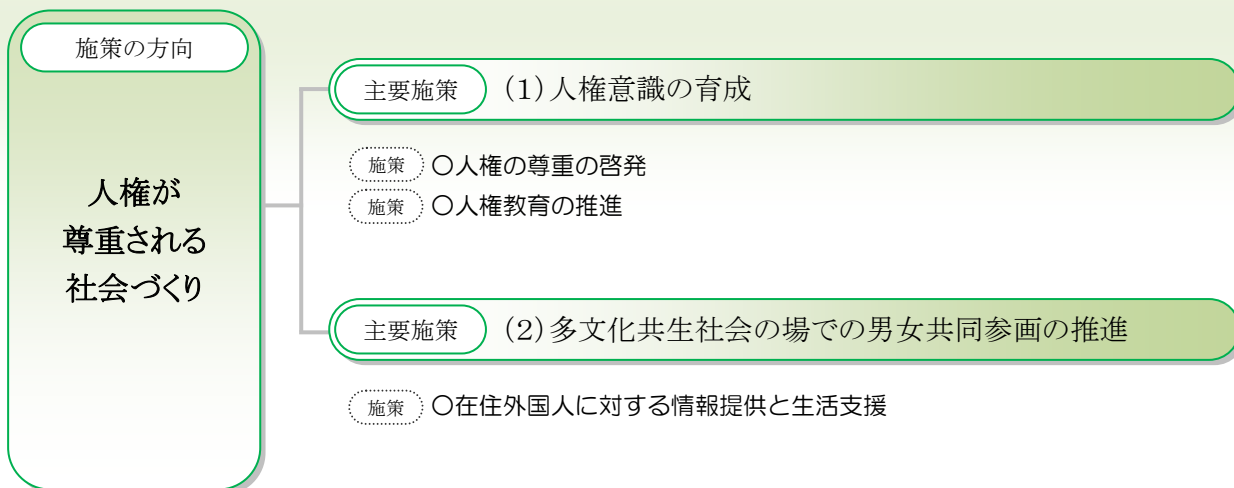
男女がお互いを尊重し、対等な関係を築き上げるため、市民一人ひとりと行政が一体となった取り組みが求められます。

1 人権が尊重される社会づくり

- 男女共同参画社会の実現の基本となるのは男女の人権の尊重です。
- 日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女共同参画社会基本法の理念に男女の人権の尊重が掲げられているように、男女共同参画社会の形成は男女の人権の尊重を旨として行わなければなりません。
- 性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣行が依然として残っていることに加え、地域で暮らす外国人が増えてきたことから、さまざまな文化背景をもつ人々との共生を視野に入れた男女共同参画社会の形成も大きな課題となっています。
- 男女共同参画を進めるために、「男女共同参画社会基本法」が制定されていますが、男女平等に関する市民意識・実態調査によると、その認知度は「聞いた事がある」と回答した人を含めても全体で4割程度とあまり高くない状況です。
- 個人としての尊厳を重んじ、多様なライフスタイルを認め合い、性別や国籍にかかわらずそれぞれ個性と能力が発揮できる社会の形成が求められています。
- 人権尊重に基づく男女平等意識を確立するため、講座等を通じた啓発活動を進めるとともに、あらゆる場における男女平等教育・学習の推進を図ります。



(資料：平成21年度 男女平等に関する市民意識・実態調査)



目 標 指 標

指標	現状値	目標値 (平成 27 年)	目標値 (平成 32 年)
「男女共同参画社会基本法」を知っている人の割合	9.3%	20.0%	30.0%

*現状値は、男女平等に関する市民意識・実態調査（平成 21 年度）による。

(1) 人権意識の育成

誰もが性別にかかわらず一人の人間として個人が尊重され、社会のさまざまな分野に参画することができるよう、男女共同参画の基本となる人権を尊重する意識を育みます。

施 策				
人権の尊重の啓発				
家庭・地域などあらゆる場で人権が尊重されるよう、啓発活動や相談機会の提供を行います。				
主 要 事 業	1	家庭・地域等での広報紙等による人権を尊重する意識の普及	企画政策室	継続
	2	女性の人権についての講座等の開催	企画政策室	継続
	3	人権擁護委員等による人権問題に関する相談機会の提供	秘書広報課	継続
	4	市職員に対する人権研修の実施	職員課	継続
人権教育の推進				
性別を問わず、一人ひとりを大切に人権教育を実施します。				
主 要 事 業	5	人権尊重の教育の実施	指導室	継続

(2) 多文化共生社会の場での男女共同参画の推進

多様な価値観を認め合う多文化共生^{※5}時代に対応し、市内に住む外国人が暮らしやすくなるよう、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、在住外国人の男女共同参画に対する意識の普及に努めます。

施 策				
在住外国人に対する情報提供と生活支援				
市内に住む外国人に対して男女共同参画意識の普及を図るとともに、生活支援事業を推進します。				
主要事業	6	在住外国人に対する生活上の情報提供と相談体制の充実	関係各課	充実
	7	在住外国人の児童・生徒の日本語習得のための支援	指導室	継続
	8	市ホームページの多言語化	情報推進課	新規
	9	在住外国人に対する多様な媒体を通じた男女共同参画意識の普及	秘書広報課 企画政策室 情報推進課	新規

⁵ 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくことです。外国人も地域社会を支える主体であるという認識をもち、地域づくりや社会活動への参画を促すものです。

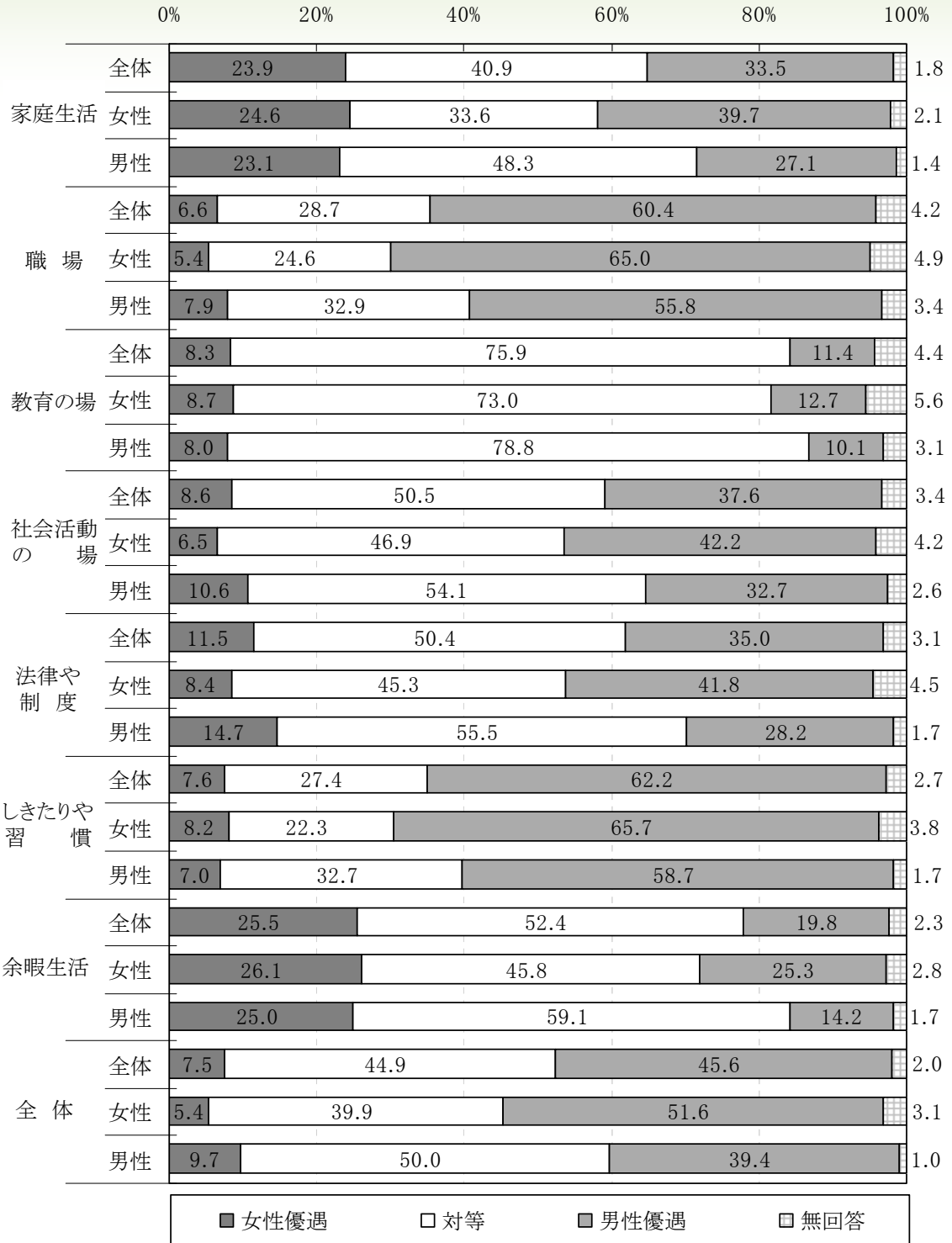
2 男女平等意識の醸成

- 男女が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のためには、社会的・文化的性別（ジェンダー⁶）の視点について理解を深め、男女平等意識の醸成を図る必要があります。
- 昭島市における男女平等への意識改革の取り組みでは、学校教育における男女平等の推進などに一定の成果を上げてきましたが、社会を取り巻く制度・慣行には解決しなければならない課題が残されています。
- 市民意識調査によると、各分野における【男女の地位】について、[対等] の回答は「教育の場」がもっとも多くなっていますが、「しきたりや習慣」と「職場」では[男性優遇] が6割を超えもっとも多くなっています。
- 男女共同参画社会づくりの基盤として、市民一人ひとりが固定的な性別役割分担意識にとらわれず、学校、家庭、地域などのあらゆる場面において男女平等の視点をもつことが求められています。
- 男女共同参画がより促進されるよう、講演会やメディアなどのさまざまな機会を通じた広報・啓発活動を進めます。

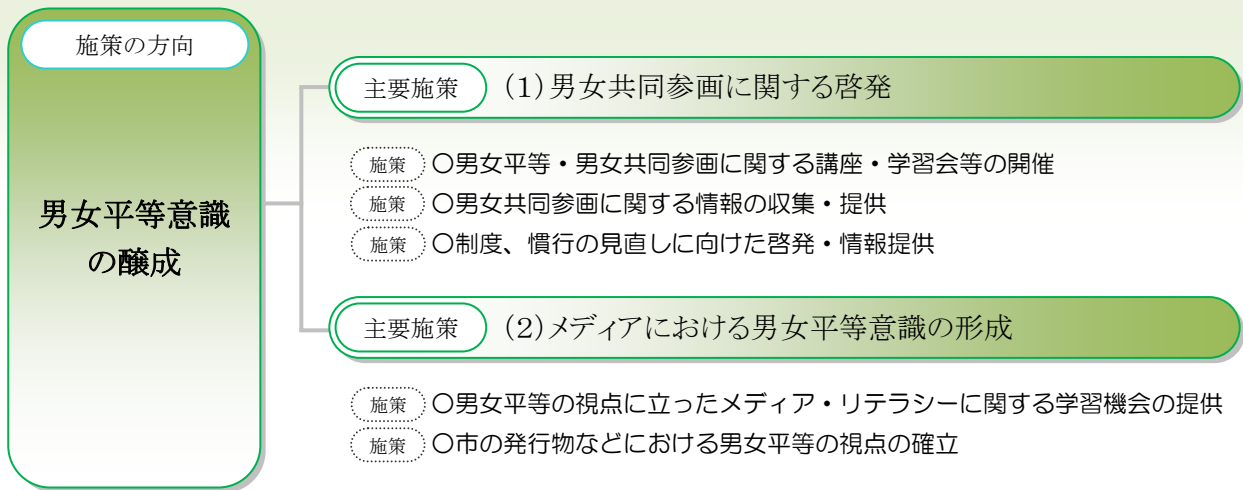
⁶ ジェンダー

生物学的な性をセックスと呼ぶのに対し、社会的・文化的な性をジェンダーと呼びます。「女らしさ」「男らしさ」は社会的・文化的につくられた「ジェンダー」です。

【男女の地位】 (n=842 女性:426, 男性:416)



(資料：平成 21 年度 市民意識調査)



目 標 指 標

指標	現状値	目標値 (平成 27 年)	目標値 (平成 32 年)
男女の地位について「対等になっている」と思う人の割合	[女性] 39.9%	45.0%	50.0%
	[男性] 50.0%	55.0%	60.0%

*現状値は、市民意識調査（平成 21 年度）による。

(1) 男女共同参画に関する啓発

男女平等意識に基づく男女共同参画について市民等の理解を深めるため、さまざまな機会や広報媒体を通じて、啓発活動や情報の提供を行います。

施 策				
男女平等・男女共同参画に関する講座・学習会等の開催				
各種講座・学習会等を開催し、男女平等・男女共同参画に関する意識啓発を図ります。				
主要事業	10	男女平等・男女共同参画に関する講座・学習会の実施	企画政策室 市民会館・公民館	継続
	11	男性の参加しやすい講座・学習会の実施	企画政策室 健康課 市民会館・公民館	継続
	12	男性向けの講座・学習会の実施	企画政策室 市民会館・公民館	新規
	13	成人式等を利用した男女平等・男女共同参画意識の啓発	社会教育課	継続
	14	男女平等・男女共同参画の意識を高める講演会等の実施	企画政策室	新規

施 策				
男女共同参画に関する情報の収集・提供				
男女共同参画に関する情報や資料等を収集し、市民への提供に努めます。				
主要事業	15	男女共同参画ルーム「おあしす」の情報コーナーの充実	企画政策室	新規
	16	男女共同参画情報誌「Hi, あさしま」の発行	企画政策室	継続
	17	広報紙等による男女共同参画に関する取り組みの情報提供	企画政策室	新規
	18	ホームページによる男女共同参画の啓発、各種事業の紹介	関係各課	充実
	19	図書館における男女共同参画に関する図書コーナーの常設	市民図書館	継続
	20	市役所内における男女共同参画に関する資料コーナーの設置	企画政策室	継続
制度、慣行の見直しに向けた啓発・情報提供				
男女平等に関する調査分析や法律・制度の改正等についての周知等を行います。				
主要事業	21	市民意識調査の実施	企画政策室	新規
	22	関係法令や制度改正等に関する情報提供	企画政策室	新規
	23	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	企画政策室	継続

(2) メディアにおける男女平等意識の形成

メディアが流す情報に含まれるジェンダーに対して市民が敏感に反応できるよう、メディア・リテラシー⁷に関する啓発を行うとともに、男女平等の視点から広報出版物の表現の見直しを行います。

施 策				
男女平等の視点に立ったメディア・リテラシーに関する学習機会の提供				
市民がメディアに対して男女平等の視点から主体的な判断ができるよう、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。				
主要事業	24	男女平等の視点に立って言葉を見直す学習機会の提供	企画政策室 市民会館・公民館	継続
	25	メディア・リテラシーに関する講座・学習会の実施	企画政策室 市民会館・公民館	継続
市の発行物などにおける男女平等の視点の確立				
市が発行する出版物等においても男女平等の視点に立った表現に努めます。				
主要事業	26	男女平等の視点による広報や行政資料の発行	関係各課	継続

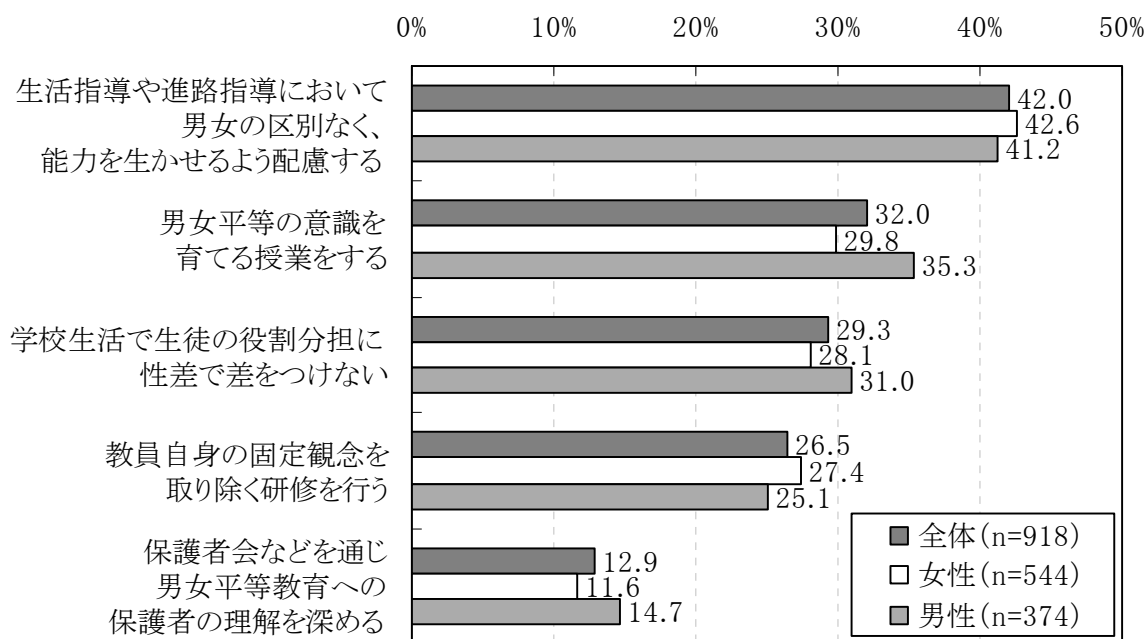
⁷ メディア・リテラシー

メディアからの情報を無意識に受け取るのではなく、その内容の背景や社会的な課題などについて読み解く力や、あふれる情報を選択し、使いこなす力のことをいいます。また情報を受け取るだけでなく、メディアを使って発信する力のこともいいます。

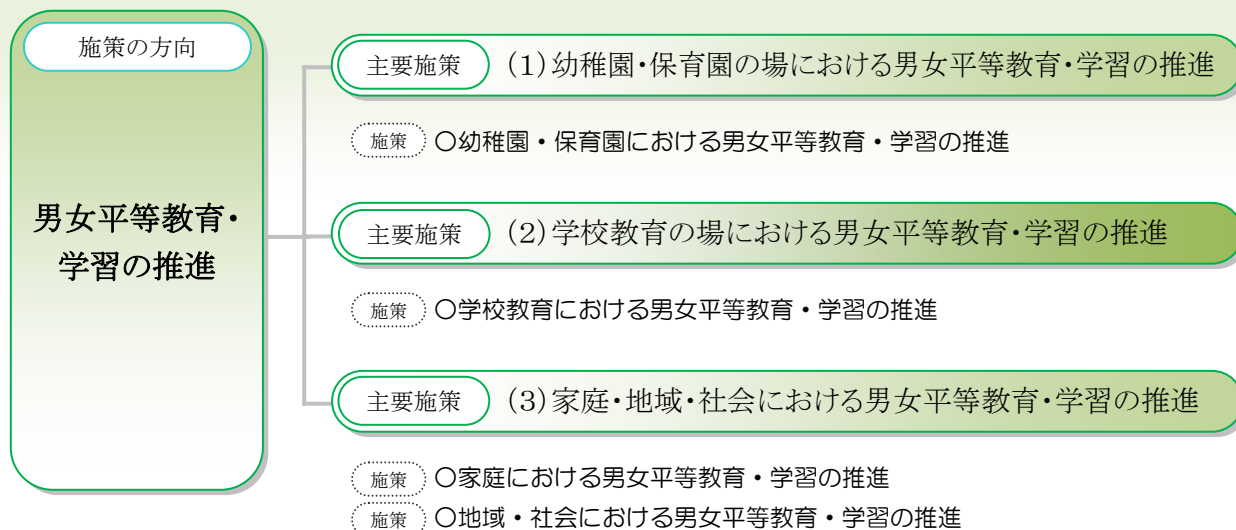
3 男女平等教育・学習の推進

- 男女共同参画社会の実現においては、学校、家庭、地域などあらゆる場における教育・学習の果たす役割は極めて重要です。
- 学校教育及び家庭や地域での教育も、児童生徒の男女平等意識の形成に大きな影響を及ぼします。
- 男女平等に関する市民意識・実態調査によると、【男女平等教育で学校に望むこと】について、「生活指導や進路指導において男女の区別なく、能力を生かせるよう配慮する」がもっとも多く、次いで「男女平等の意識を育てる授業をする」となっています。
- 近年では、生きがいや心の豊かさを感じられる生き方を求める人が多くなっているため、市民一人ひとりが個性と能力を生かし社会のさまざまな分野に参画することができるよう、学習の機会が生涯にわたって確保されることも大切です。
- 幼稚園・保育園、学校の場において、男女平等意識を育むための教育を推進するとともに、市民のニーズに応じた学習の機会や場を提供し、生涯を通じ、男女がともに参画できる意識の醸成を図ります。

【男女平等教育で学校に望むこと】（上位5項目）



（資料：平成 21 年度 男女平等に関する市民意識・実態調査）



目 標 指 標

指標	現状値	目標値 (平成 27 年)	目標値 (平成 32 年)
講座等における男性参加者率	12.7%	20.0%	30.0%

*現状値は、平成 21 年度実績による。(家庭教育セミナー・男女共同参画セミナー・両親学級等全 8 講座)

(1) 幼稚園・保育園における男女平等教育・学習の推進

幼稚園や保育園において、早い時期から男女平等意識や人権を尊重する意識を育むため、教育・保育を推進するとともに、教職員等に対する研修を充実します。

施 策				
幼稚園・保育園における男女平等教育・学習の推進				
園児に対し、男女平等意識に基づく教育・保育を推進します。				
主要事業	27	男女平等意識に基づいた教育・保育の推進	子育て支援課	継続
	28	教職員・保育士等に対する男女平等に関する研修の実施	子育て支援課	継続
	29	教職員・保育士等に対する男女平等に関する実態調査の実施	子育て支援課	継続

(2) 学校教育の場における男女平等教育・学習の推進

学校教育をはじめとするあらゆる教育活動を通し、児童生徒に対し、男女平等意識や人権を尊重する意識を育むための教育を推進するとともに、教職員等に対する研修を充実します。

施 策				
学校教育における男女平等教育・学習の推進				
児童生徒に対し、男女平等意識に基づく教育を推進します。				
主要事業	30	男女平等意識に基づいた教育の推進	指導室	継続
	31	男女平等の視点に立った生活・進路指導の推進	指導室	継続
	32	教職員等に対する男女平等に関する研修の実施	指導室	継続
	33	児童生徒の男女平等に関する意識調査の実施	指導室	継続
	34	学校と家庭・地域が連携した男女平等学習の推進	子ども育成課	継続

(3) 家庭・地域・社会における男女平等教育・学習の推進

さまざまな機会を通して家庭や地域における男女平等教育の重要性を啓発するとともに、社会のあらゆる分野に男女がともに参画することができるよう、多様な学習機会を提供します。

施 策				
家庭における男女平等教育・学習の推進				
家庭における男女平等を推進するための学習機会を提供します。				
主要事業	35	家庭において、男女平等の意識を育てるための講座・学習会の実施	企画政策室 市民会館・公民館	継続
	36	男女平等の視点に立った子育て講座の実施	健康課	継続
	37	講座等の開催における男性参加の促進	企画政策室 健康課 市民会館・公民館	継続
地域・社会における男女平等教育・学習の推進				
市民が生涯にわたり男女平等の意識を育むことができるよう、学習機会を提供します。				
主要事業	38	男女共同参画ルーム「おあしす」の周知及び機能の充実	企画政策室	新規
	39	男女平等・男女共同参画に関する講座・学習会の実施 (No.10 再掲)	企画政策室 市民会館・公民館	継続